

会議名 財務常任委員会

日時 令和6年2月26日(月) 午前11時25分～午前11時34分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野 走
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第1号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第11号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年2月26日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） おはようございます。

12月の最終日の追加がありまして、今回もまた3月の当初先議でお願いしておるといふことで大変申し訳ありませんが、なるべく早く給付金を届けたいという思いでありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第1号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 3月中旬から確認書を送付予定となっているんですが、繰越明許を見ると、およそ2,000万ぐらい年度内で支給できるというような形になっておるんですが、何世帯程度支給できると見込んでいるんでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 今回の繰越明許で出ている数字と、今回の計上させていただいたものの差のところですが、まずは非課税世帯の方への子ども加算について、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金を受給した世帯に対して、まずプッシュ型で振り込む予定をしております。

この追加給付金を既に受給している世帯における対象児童を370人ということで見込んでおります。この分を令和5年度中に給付できるものとして、給付金をはじめ郵送料、振込手数料を算定し、残額を繰越明許費としたものでございます。

均等割のみ課税世帯の分につきましては、ちょっと見込みがしっかりと取れないというところで、その分は見込んでいるものではございません。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 今回の給付金ですけれども、令和5年1月2日以降の転入世帯については申請により決定後支給するというふうになっております。

こういった世帯についての周知については、どのような形をお考えでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 1月2日以降の転入者につきましては、本市で課税情報がございませんので、プッシュ型で連絡をする、通知を送ることができません。これまでと同様に、市広報ですとかホームページ等を利用して周知に努めてまいりたいと思います。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。金額はかなり10万円ということで大きい金額になりますので、しっかり周知についても配慮していただくようによろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） これまでの給付金支給事業を含めてお聞きしたいんですけど、プッシュ型で給付されるという形のものは問題ないと思うんですけど、こういう確認書の返送が必要な形の給付金については、いろいろ配慮が必要ではないかなあというふうに思っています。

特に高齢者のみ世帯だとか、あるいは認知症のある方というところは、やはり封筒が送られてきてもなかなか分からずに、封を切らずに放置しているというような状態もあるのではないかなと思うんですけど、そういった方への対応は何か取られているのかどうかお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） これまでの給付金もそうですけれども、高齢者の方は、本当にお手紙をお送りしても封も切らずにそのまま持って、こんなの来たんですけどもという方が本当に多くございます。そういったときには、説明等を丁寧にして、きちんとお手元に届くような手続に努めているところでございます。

あと、民生委員児童委員協議会等を通じて、対象者の方にこういったお手紙を送っておりますということを伝えていきます。こんな手紙が来たともし地域で相談があったら、市役所の2階の福祉課に行くといいよというふうに案内をしてほしいということも伝えております。そういったことで周知のほうを図っているところです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。できることをやっているんだろうなというふうには思っています。ただやっぱり給付金をそのまま確認書を送らずに放置している中で、受けられるものが受けられなかった方も多分若干いるのではないかなというふうに推測するわけで、例えば給付の期限のところの辺り、もっと近づいてくる中で絞られてくるというところで、少し名簿を

見て市のほうで配慮ある対応ができないかなと思いますけど、そういった点についてはいかがでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 今回の給付金もそうですけれども、他の課税の世帯の扶養になられてみえている方ですね、そういったところは対象にならないというところで、あえて確認書の返送をされない方も見えます。なので、自主的に出されていない方との区別がなかなか難しいところではございます。

期限が近づいてきたところで、これまでと同様に広報ですとかホームページ等でも周知のほうは図ってまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

時間外勤務手当が結構多いなあと思ったんですけど、結構職員というか、会計年度任用職員さんの負担としては大きい作業になるのでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 職員の時間外勤務手当につきましては、通常の業務を行いながらの事業の実施となることから、いろいろな振込の手続ですとかございます。スケジュール管理等もございますので、会計年度任用職員では補えない業務というのがやはり必要となることから、計上のほうをさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結します。

続いて、第2表 繰越明許費補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 繰越明許費補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第1号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第1号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。